

次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 次期環境基本計画 の策定に向けた検討

茨木市環境審議会資料  
令和6（2024）年5月21日

# 計画策定の趣旨

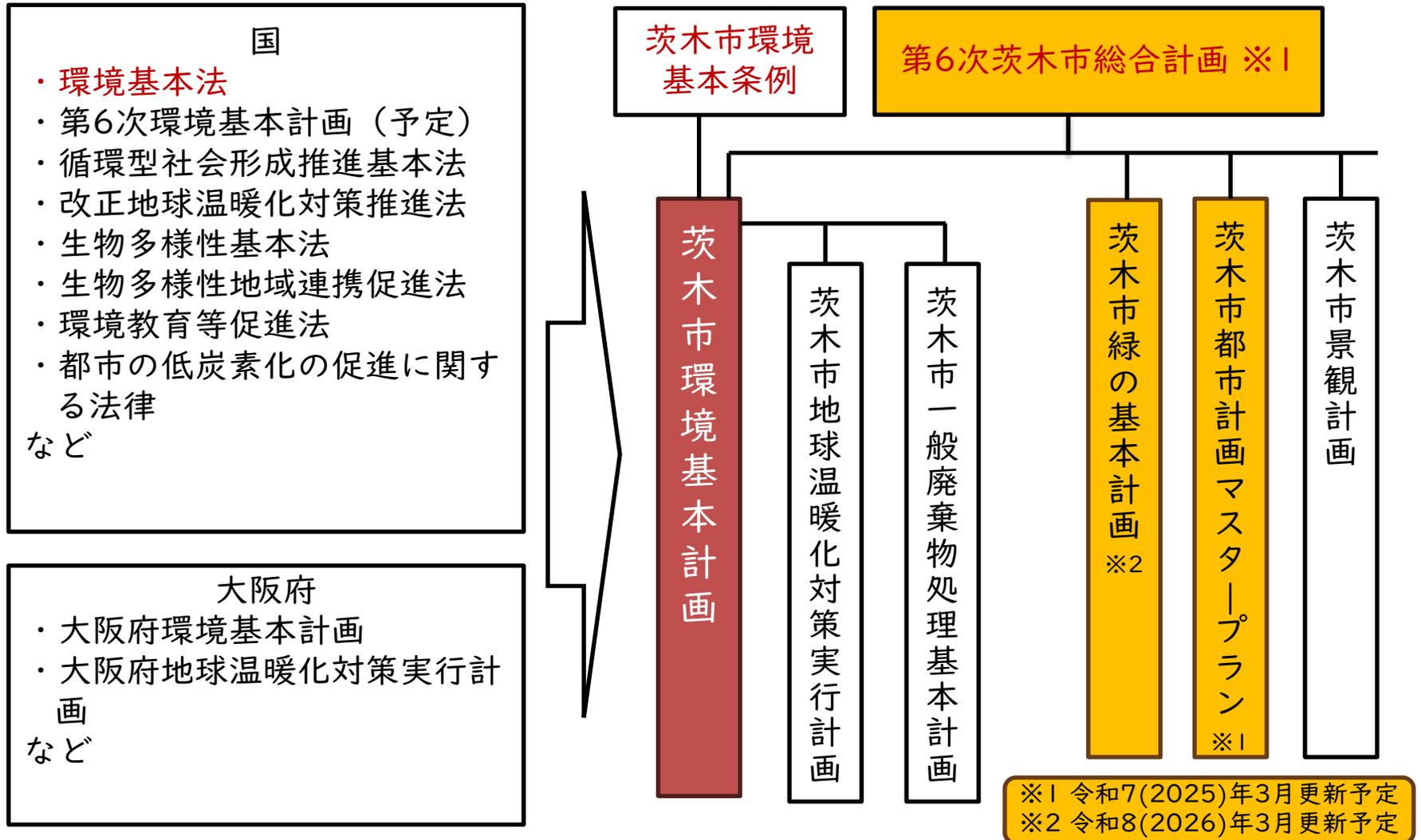
- ① 「第2次環境基本計画」（以下“現行計画”）を平成27(2015)年3月に策定し、環境の保全に関する施策を総合的・計画的に推進しています。
- ② 社会情勢の変化に適応するため、また、現行計画が令和6(2024)年度で終了するため、次期環境基本計画（以下“次期計画”）の策定を進めます。
- ③ 平成27(2015)年以降の『国内外の新たな環境枠組み』との整合を図ります。
- ④ 茨木市の関連計画（次期総合計画、地球温暖化対策実行計画など）との整合を図ります。

# 環境基本計画の位置づけ

- 環境基本条例の基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定します。
- 上位計画「（仮称）第6次茨木市総合計画（現在検討中）」と整合を図ります。
- 関連計画（一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画等、第6次環境基本計画＊）と整合を図ります。

＊ 環境省 令和6(2024)年公表予定

# 環境基本計画の位置づけ



# 策定体制 I

- 次期計画の策定は、環境基本条例に基づき、学識経験者、各種団体の関係者、市民委員など12名で構成する「茨木市環境審議会」で審議します。



# 策定体制 2 庁内

- 環境基本計画に係る内容とその担当部署は多岐に渡ります。
- 計画の策定を効率的に行うため、環境政策課が庁内の環境に関する各種施策・事業の総合的な調整等を行いながら計画を策定します。

# 策定体制 3 市民参加

- 住民や通勤通学者など多様な主体が次期計画の取組みに参加いただけるよう、アンケートやパブリックコメント等により、意見の反映を図ります。

# 策定スケジュール

令和6(2024)年度中の答申、決裁に向けて作業を進めます。

## スケジュール案

年度	令和5(2023)年度									令和6(2024)年度											
月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
次期計画			素案							原案				修正案						答申案	
審議会								●		●	●	●		●		●			●	●	
市民ほか	←→アンケート																		←→パブコメ		

# 本日の説明内容

- 1 次期計画の概要
- 2 検討状況
  - 2.1 国内外の最新動向の整理
  - 2.2 環境基本計画のトレンド分析
  - 2.3 茨木市の現況
  - 2.4 課題の抽出（市民意見：アンケート結果の分析）
  - 2.5 課題の抽出（現行計画の達成状況）
  - 2.6 次期計画の基本4施策
- 3 計画の目標・めざす環境像の設定

# 本日の資料の方向性

次期計画について以下の観点のもと検討しました。

- ・本市の特性の把握
- ・国際条約・法・条例との整合
- ・社会情勢の変化や新たな環境問題への対応

# ご審議いただきたい内容

- 1 次期計画の概要
- 2 検討結果について
- 3 計画の目標・めざす環境像

# ご考慮いただきたい考え方

次期計画の検討について以下の観点を踏まえたご審議をお願いします。

- ・本市の特性を捉えていること
- ・国際条約・法・条例との整合が図られていること
- ・社会情勢の変化や新たな環境問題への対応が図られていること

# Ⅰ 次期計画の概要

- 1 名称
  - ・（仮称）第3次茨木市環境基本計画
  - ・副題は令和6(2024)年度に検討
- 2 対象地域
  - 茨木市全域
- 3 計画期間
  - 令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間
- 4 対象範囲
  - 茨木市環境基本条例第7条1～5項に定められた項目を基本とする（次ページ参照）

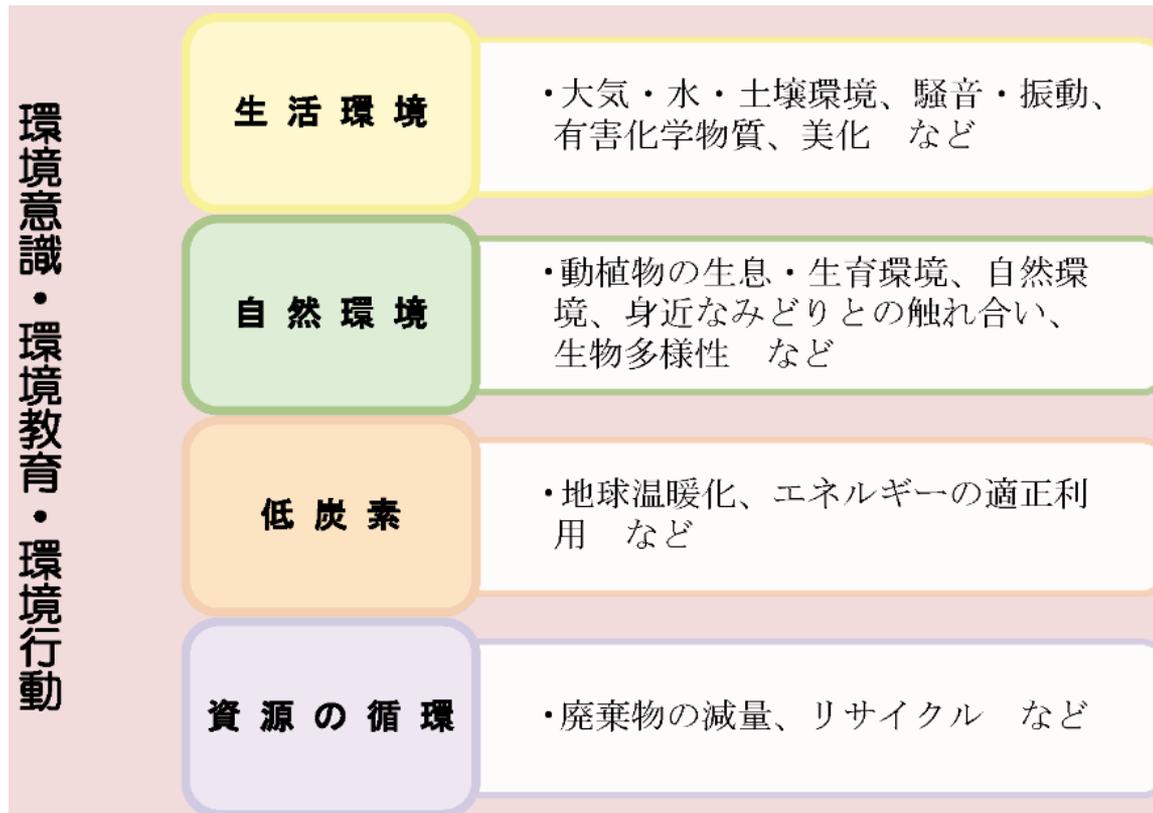
# 対象範囲

～茨木市環境基本条例 第7条では～

- (1) 大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより人の健康を保護し、及び生活環境を保全すること並びに地域の特性を活かした良好な都市景観の形成等により快適な都市環境を創造すること。
- (2) 野生生物の生息及び生息環境への配慮等により豊かな生態系を保持すること、河川、森林等の自然環境を適正に保全すること及び人と自然との豊かな触れ合いを保つこと。
- (3) 廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの効率的利用その他の省資源及び省エネルギーを徹底することにより、天然資源の消費を抑制すること。
- (4) 市、事業者及び市民すべてが、事業活動及び日常生活において環境に十分に配慮するなど自主的かつ積極的に行動することにより、環境への負荷を低減すること。
- (5) 地球温暖化の防止、オゾン層の保護等に積極的に取り組むことにより、地球環境を良好な状態に保持すること。

# 対象範囲 ～現行計画の項目は？～

現行計画の対象範囲は「生活環境」「自然環境」「低炭素」「資源の循環」とされたほか、これら全ての範囲には人づくりや仕組みづくりが重要であることから、「環境意識」「環境教育」「環境行動」を横断的要素としました。



# ～環境基本計画の変遷～

	策定年月	計画期間	環境像	環境目標（基本政策）
第1次	平成16年3月 (2004年)	平成16年度 ～平成27年度 (12年間)	人と環境にやさしい都市 (まち)茨木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な<b>地域環境</b>の確保</li> <li>・人と<b>自然</b>との共生</li> <li>・<b>循環型社会</b>の構築</li> <li>・<b>地球環境</b>の保全</li> <li>・市・市民・事業者の<b>協働</b></li> </ul>
第2次	平成27年3月 (2015年)	平成27年度 ～平成36年度 (10年間)	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いごちの良<b>い生活環境</b>をたもつ</li> <li>・バランスのとれた<b>自然環境</b>をつくる</li> <li>・ライフスタイルの見直しで<b>低炭素</b>なまちをめざす</li> <li>・きちんと分別で<b>資源の循環</b>をすすめる</li> </ul>
第3次	令和7年3月 (2025年)	令和7年度 ～令和16年度 (10年間)	(未定)	(検討中) <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>脱炭素社会</b></li> <li>・<b>自然環境</b> (生物多様性)</li> <li>・<b>資源循環</b></li> <li>・<b>生活環境</b></li> </ul>

# 策定の主な方針

- 1 関連計画との整合が図られた計画
  - (仮称) 第6次総合計画 (茨木市)
  - 緑の基本計画 (茨木市)
  - 一般廃棄物処理基本計画 (茨木市)
  - 地球温暖化対策実行計画 (茨木市)
  - 都市計画マスタープラン (茨木市)  
など
  - 第6次環境基本計画 (環境省)  
など国・府の計画

- 2 SDGsの視点を取り入れた計画  
17の国際目標のうち次期計画の項目  
と関連が強いものに表示

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 3 変化に対応した計画

社会情勢の変化により見直しが必要と考えられる環境指標について、検討・見直しを図ります。

(例)

資源回収量：ごみの総量減少に伴い増えない  
ごみ収集経費：原油価格上昇の影響が大きい  
新しい指標の検討：フードロスなど

## 2 検討状況

- 環境目標（基本4施策）の案
  - ① 脱炭素社会
  - ② 自然環境（生物多様性）
  - ③ 資源循環
  - ④ 生活環境

名称は令和6(2024)年度中に決定します。

## • 2.1 国内外の最新動向の整理（1/2）

年月	名称	発行元	備考、トピック、キーワード
2024.4（予定）	第6次環境基本計画	国	
2023.5	気候変動適応計画 改正	国	熱中症対策の追加
2023.3	生物多様性国家戦略	国	30by30、OECM、2030年ネイチャーポジティブ
2022.3	大阪府生物多様性地域戦略	大阪府	
2022.3	茨木市緑の基本計画（中間見直し）	茨木市	
2021.10	地球温暖化対策計画改訂	国	2050年までにカーボンニュートラル、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）と比較して温室効果ガスの46%の削減、更に50%の高みを目指して挑戦し続ける、という目標
2021.10	COP26	国連	温室効果ガス排出量実質ゼロ目標
2021.10	第6次エネルギー基本計画	国	発電に利用するエネルギー（LNG、石油、各種再生可能エネルギー等）の構成比についての2030年に再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）は約36～38%程度を目指す。（2019年度の構成比は18%程度）
2021.6	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	国	
2021.6	水循環基本法（一部改正 地下水の適正な保全・利用）	国	
2021.3	2030大阪府環境総合計画	大阪府	
2021.3	大阪府地球温暖化対策実行計画		
2021.3	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画	大阪府	
2020.10	2050年カーボンニュートラル宣言	国	
2020.3	茨木市都市計画マスタープラン（中間見直し）	茨木市	
2019.6	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン	G20	大阪サミット。海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることをめざす。
2019.5	プラスチック資源循環戦略	国	
2018.6	第四次循環型社会形成推進基本計画	国	
2018.6	海岸漂着物処理推進法	国	

## • 2.1 国内外の最新動向の整理 (2/2)

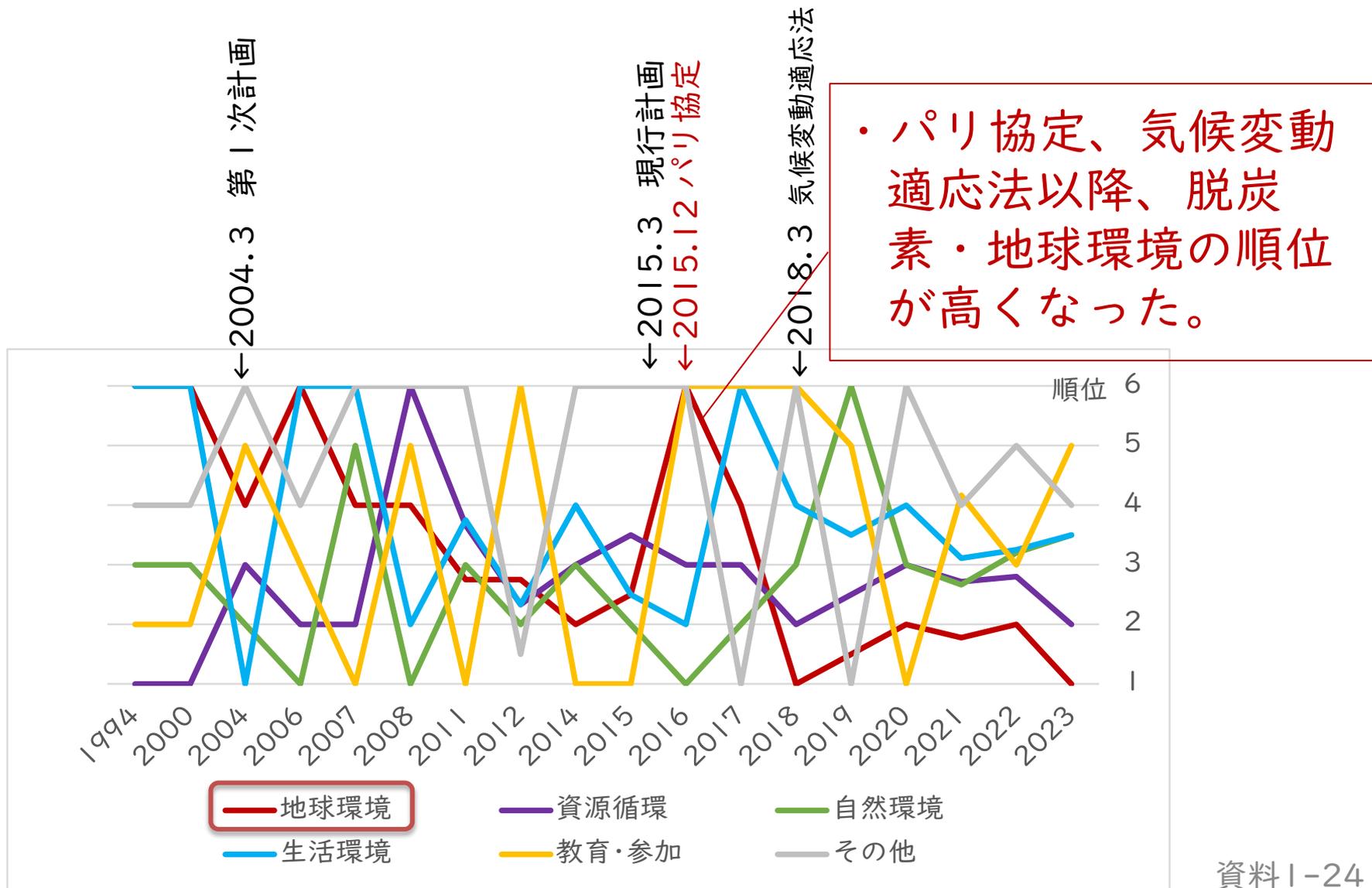
年月	名称	発行元	備考、トピック、キーワード
2018.4	第5次環境基本計画	国	①地域循環共生圏の創造、②世界の範となる日本の確立、③①②を通じた持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現 がめざすべき社会の姿
2018.10	IPCC 1.5℃特別報告書	国連ほか	地球温暖化を 1.5℃で止めるには、2030 (R12) 年までに世界全体の二酸化炭素排出量を 2010 (H22) 年度比で約 45%削減し、2050 (R32) 年前後には正味でゼロにする必要がある。
2018.3	高等学校学習指導要領	国	「持続可能な社会の創り手」の育成
2018.2	気候変動適応法	国	
2017.3	幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領	国	「持続可能な社会の創り手」の育成
2016.3	茨木市緑の基本計画	茨木市	
2015.9	SDGs	国連	国連サミット
2015.12	パリ協定 COP21		世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分下方に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の長期目標とする
2015.3	茨木市都市計画マスタープラン	茨木市	
2015.3	茨木市環境基本計画 第2次	茨木市	
2012	都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）	国	
2012	生物多様性国家戦略 2012-2020		
2011.3	東日本大震災	-	
2010.10	愛知目標 名古屋議定書 COP10	国連	
2008	地球温暖化対策の推進に関する法律	国	
2004	茨木市環境基本計画 第1次	茨木市	
2003	茨木市環境基本条例	茨木市	
2000	循環型社会形成推進基本法	国	これ以降、建築資材、自動車、家電、小型家電、容器包装プラスチックなど、様々な品目の特性に応じたりサイクル法が制定された。

- 2.2 (参考) 環境基本計画のトレンド分析

- 大阪府や周辺都市の近年の順位トレンドは以下のとおり

- 1 脱炭素・地球環境・気候変動
- 2 資源循環
- 3 自然環境・生物多様性
- 4 生活環境・安全安心

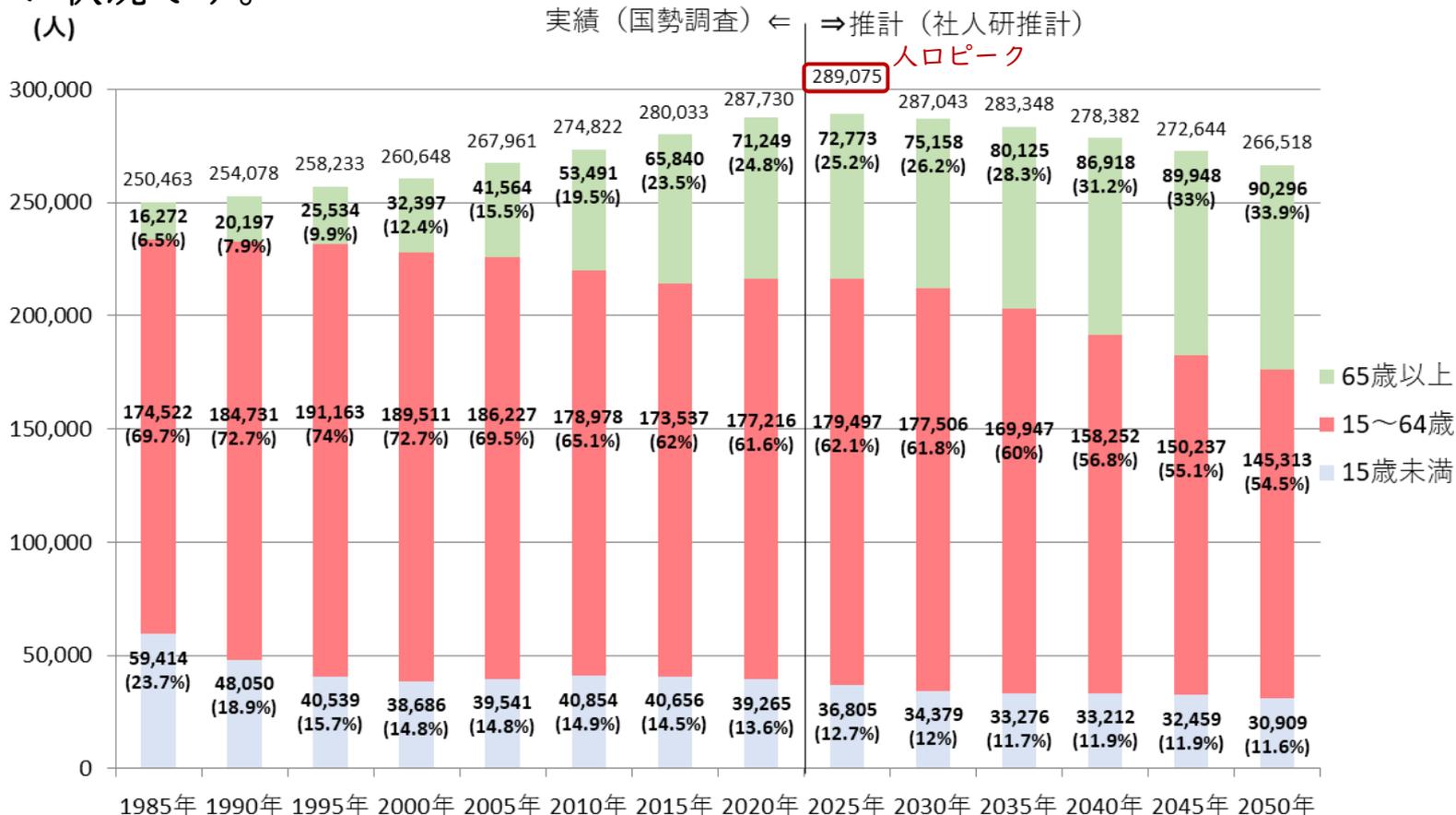
## 2.2 (参考) 環境基本計画のトレンド分析



- 2.3 茨木市の現況 ⇒ 資料2
- 環境基本計画の検討に先立つ基本情報として、資料2では以下の事項について整理した。
  - ① 茨木市の概要（将来人口、気象、CO<sub>2</sub>排出量など）
  - ② 市民意識（アンケート結果）
  - ③ 環境の現状（現行の環境基本計画の達成状況）

## 2.3.1 茨木市の現況 人口・年齢構成

- 国全体が減少傾向の中、茨木市の人口は増加が続いていたが、令和7(2025)年をピークとして減少する見通しであり、少子高齢化は避けることができない状況です。

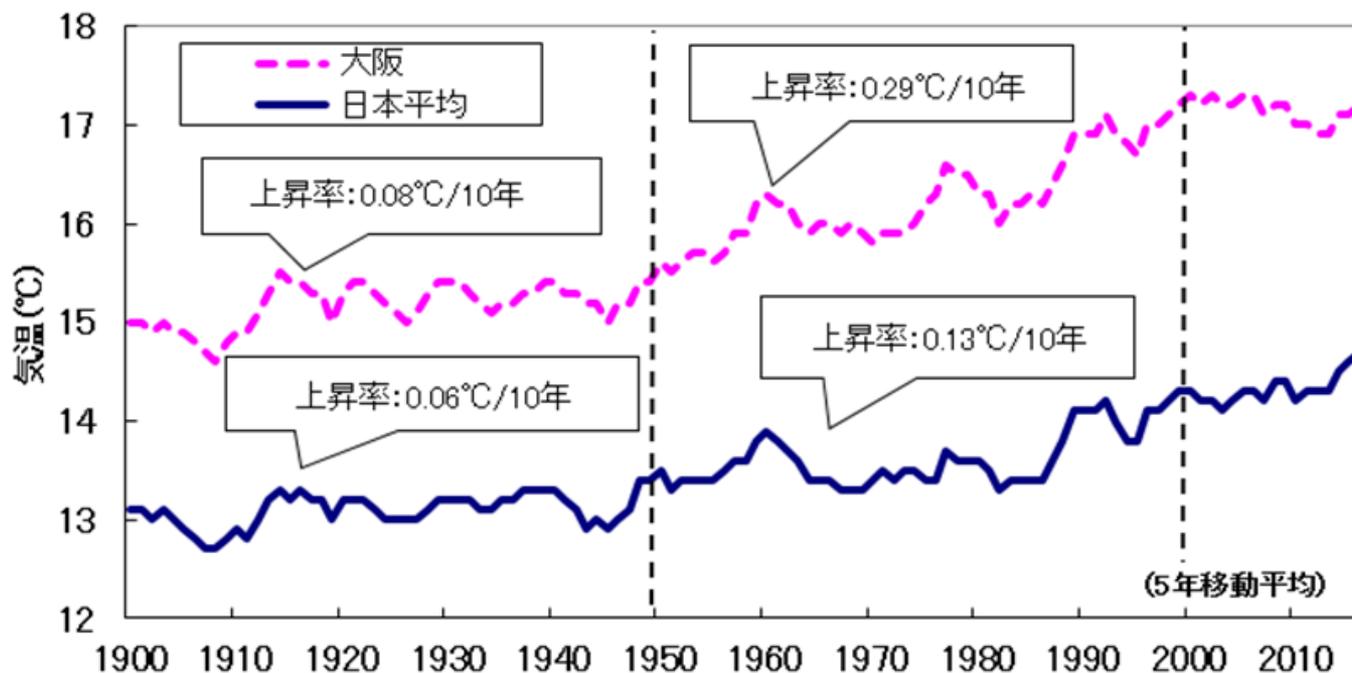


出典：国勢調査（2020年まで）

国立社会保障・人口問題研究所による推計（2025年以降）

## • 2.3.2 茨木市の現況 気象

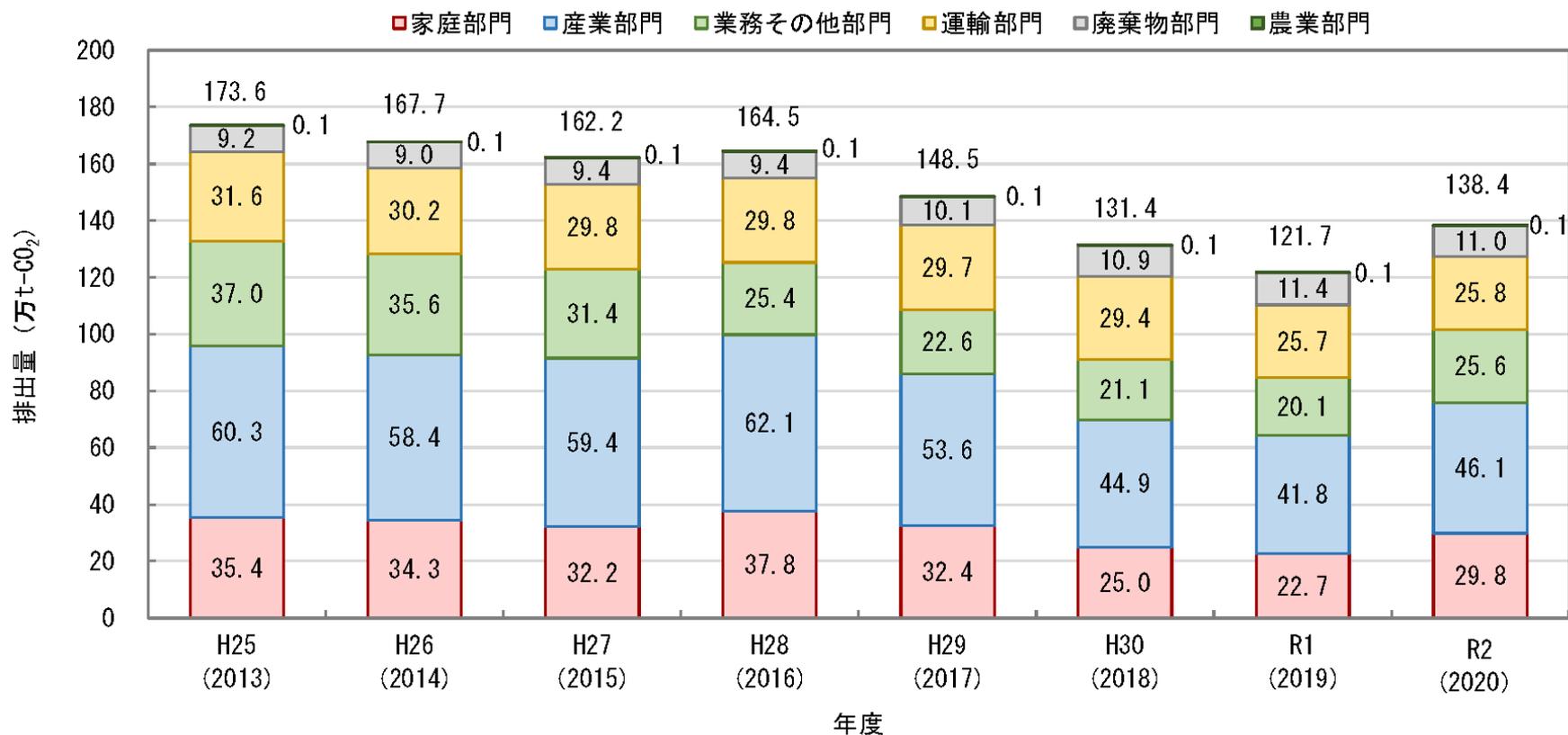
- 日本の年平均気温が20世紀の100年間で約1℃上昇したのに対し、大阪の年平均気温は約2℃上昇しています。大阪府域では、地球温暖化の影響に加えて、都市部のヒートアイランド現象の影響により、気温の上昇幅が日本平均より大きくなっています。



出典：大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 2.3.6 茨木市の現況 CO<sub>2</sub>排出量

- 本市のCO<sub>2</sub>排出量は、平成25(2013)年度をピークにおおむね減少傾向となっています。



出典：茨木市再生可能エネルギー導入戦略

## • 2.3.6 茨木市の現況 CO<sub>2</sub>排出量

- 「茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和3（2021）年3月）における温室効果ガス排出量の削減目標及びその進捗状況は、下表のとおりです。令和2（2020）年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で22%削減（1人あたりの温室効果ガス排出量：4.89 t-CO<sub>2</sub>）となっています。

■ 茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況（令和2年度（2020年度））

基準年度 平成25年度（2013年度）	＜進捗状況＞ 令和2年度（2020年度）		
	1人あたりの 温室効果ガス排出量	1人あたりの 温室効果ガス排出量	基準年度比
6.28 t-CO <sub>2</sub>	4.89 t-CO <sub>2</sub>	-22 %	+13.2 %

### 【削減目標】

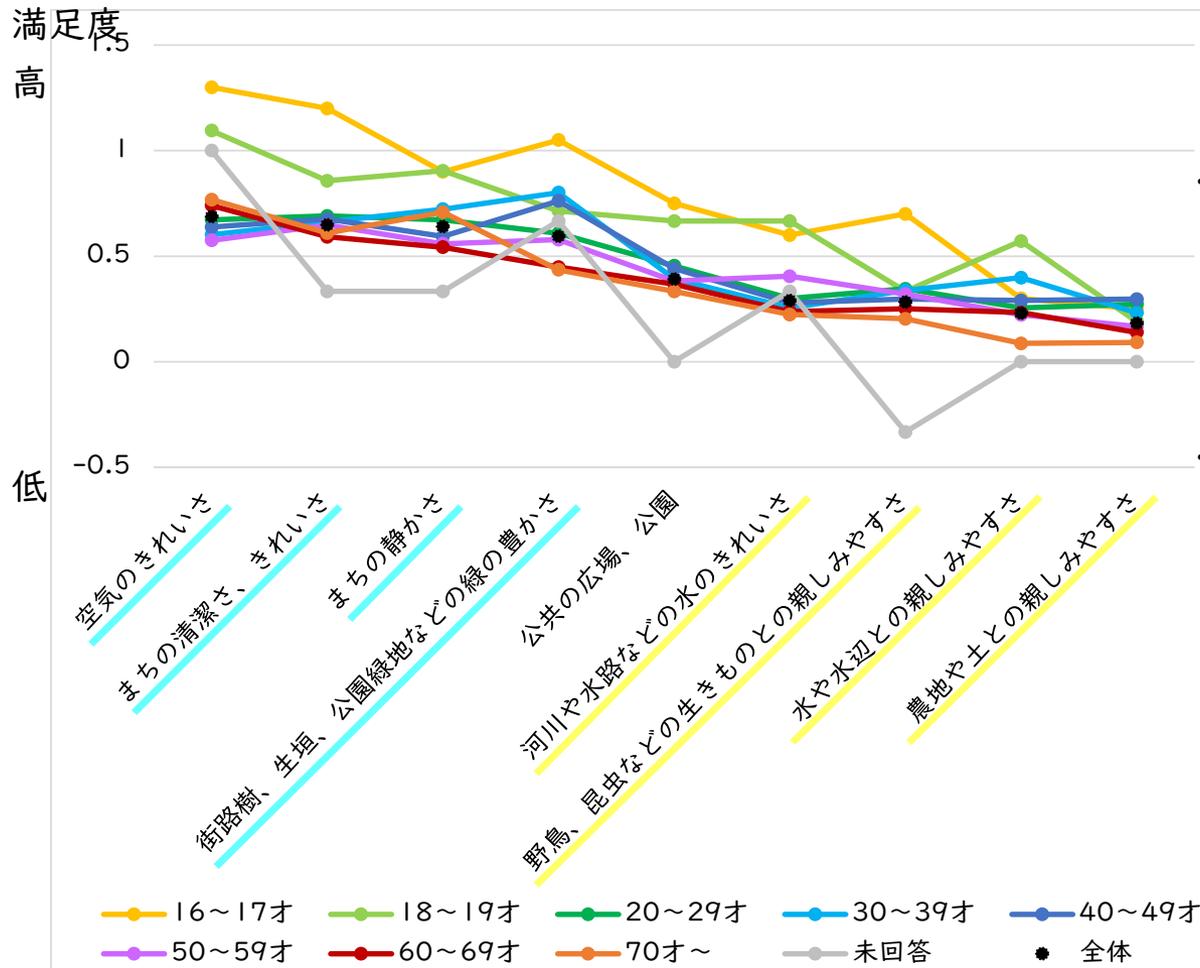
	目標年度	削減目標
中期目標	令和12年度（2030年度）	基準年度比 -35%
長期目標	令和32年度（2050年度）	実質ゼロ

出典：茨木市再生可能エネルギー導入戦略

## • 2.4 アンケート結果の分析 ⇒ 資料3

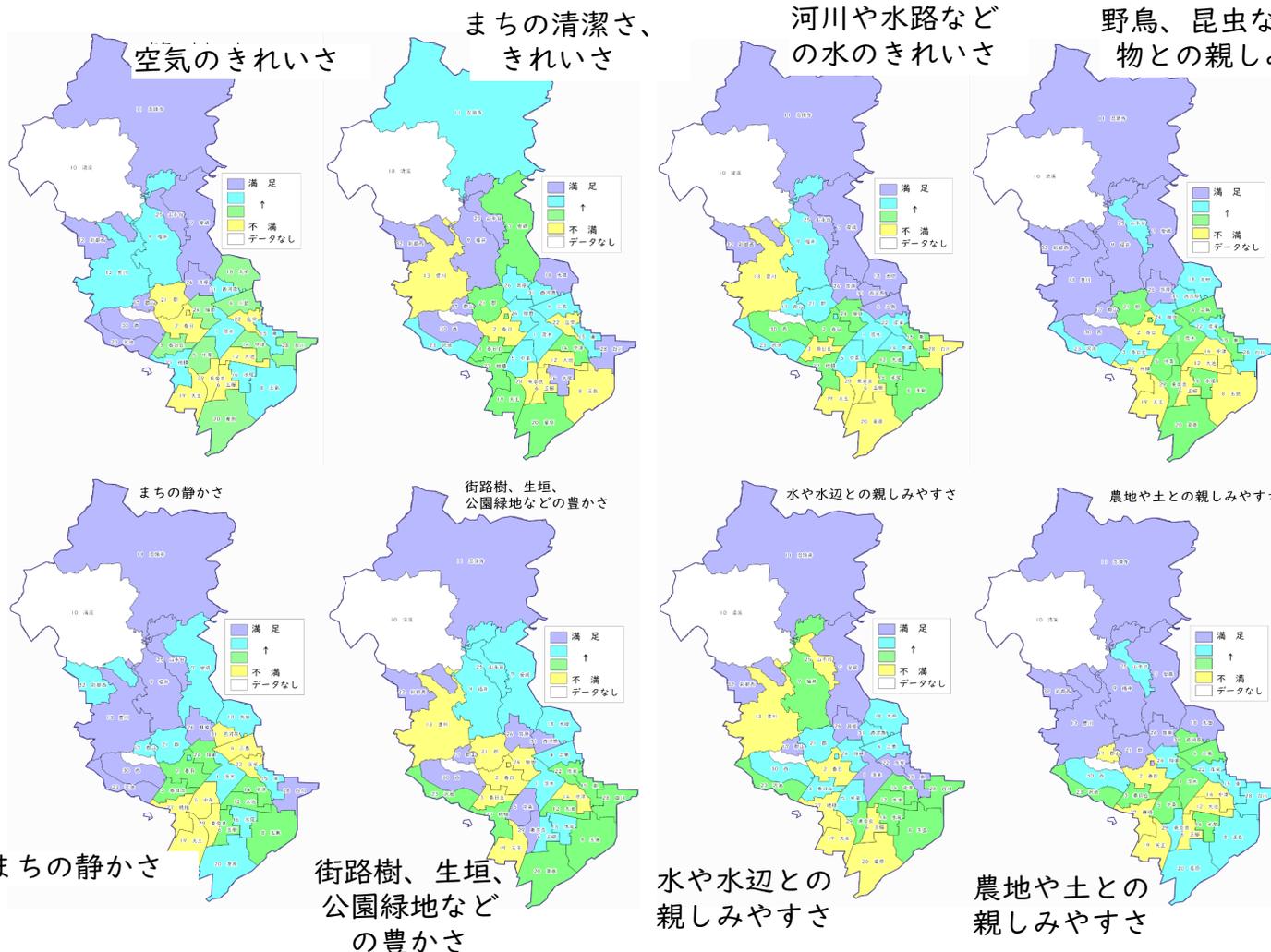
- 茨木市の課題は、都市部における自然環境へ満足度が低いことと（資料3-11～資料3-14ページ）、生物多様性の認知度が低いこと（資料3-24～資料3-27ページ）。
- 自然環境・生物多様性の順位を上げる必要がある。

## 2.4 アンケート結果の分析 ⇒ 資料3

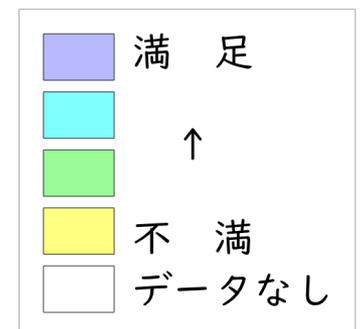


- ・ 比較的満足度が高かった項目は、“空気のきれいさ”、“まちの静かさ”、“まちの清潔さ、きれいさ”、“緑の豊かさ”であった（水色下線）。
- ・ 比較的満足度が低かったのは、“河川や水路などの水のきれいさ”、“水や水辺との親しみやすさ”、“農地や土との親しみやすさ”、“野鳥、昆虫などの生きものとの親しみやすさ”であった（黄色下線）。

# 2.4 アンケート結果の分析 ⇒ 資料3



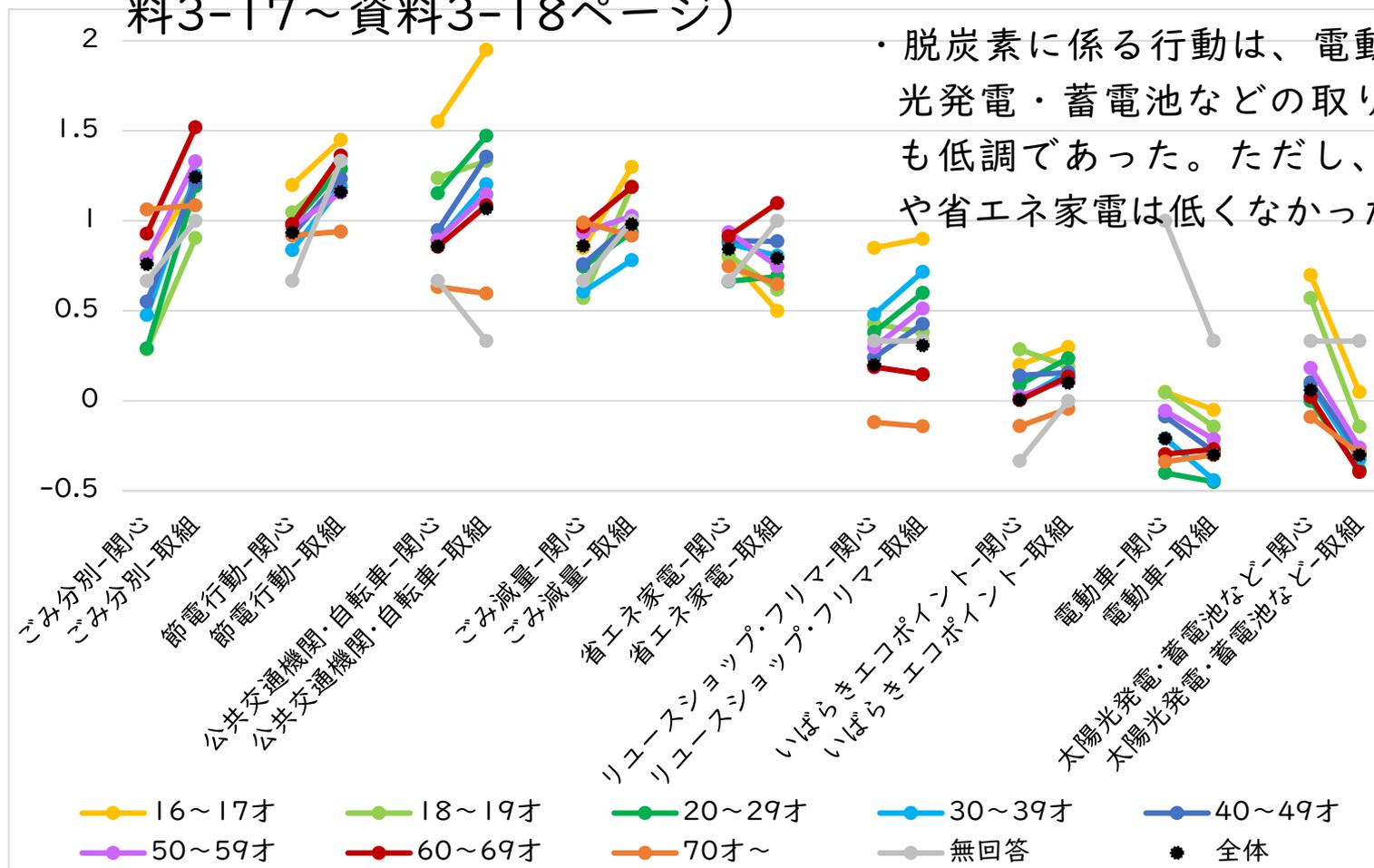
・ 自然環境への満足度は都市部で低かった。



## 2.4 アンケート結果の分析 ⇒ 資料3

- 環境配慮行動への関心・取組状況をスコア化した結果（資料3-17～資料3-18ページ）

- ごみの分別・減量など資源循環に係る行動は相対的に高調であった。
- 脱炭素に係る行動は、電動車や太陽光発電・蓄電池などの取り組みが最も低調であった。ただし、節電行動や省エネ家電は低くなかった。

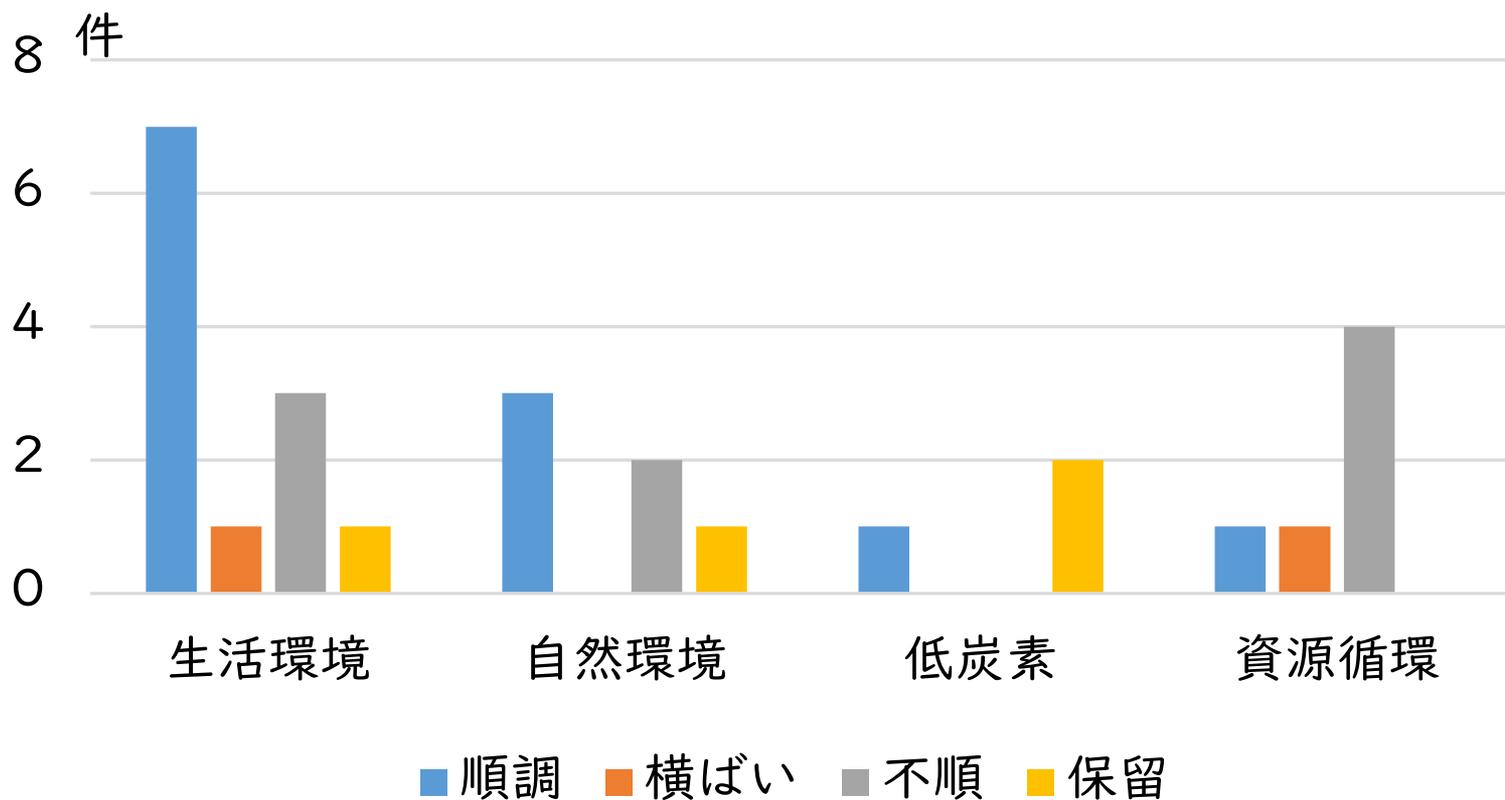


## • 2.5 環境指標（現行計画）の達成状況 ⇒資料 2

「令和5（2023）年度版いバラきの環境」から環境指標の達成状況を整理した。

- 生活環境は達成率が高く、自然環境は達成率が低かった（相対的に自然環境の課題が大きい）。
- 低炭素は、新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢に起因する原油高の影響のため判断を保留すべき項目が多く、達成状況の判断は困難であった。
- 低炭素と資源循環は、環境指標の見直しが必要な項目の割合が高く、達成状況の判断は困難であった。

## • 2.5 環境指標（現行計画）の達成状況



## 2.6 検討結果のまとめ

基本政策 (現行計画)	1 生活環境	2 自然環境	3 低炭素	4 資源の循環
国内外の最新動向の整理			脱炭素は世界共通で喫緊の課題	
環境指標（現行計画）の達成状況	生活環境は達成率が高かった	生活環境よりも自然環境の課題が大きい		
アンケート結果の分析	生活環境は満足度が高い	都市部で自然環境の満足度が低い	電動車・太陽光発電への市民の取組みは低調	資源循環に係る市民の関心・取組みは高調
環境基本計画のトレンド			脱炭素・地球環境の順位が最も高い	
第6次環境基本計画	?	?	?	?

- ここまでの検討結果から、基本政策の優先順位に係る結果を整理した。
- 総合的に**自然環境**と**低炭素（脱炭素）**の順位を上げることが妥当と考えた。

### 3 計画の目標・めざす環境像 の設定

- ・茨木市の現況・課題を踏まえて、以下を審議していただく。
- ・次期計画の目標・めざす環境像
  - ・環境基本計画のサブタイトルに繋がるかもしれない。
  - ・基本4施策の検討結果は妥当か？

## 4 次回の審議会の予定

- ・ 本日の審議結果を踏まえた環境基本計画の骨子案を提示。以下の説明・審議を予定する。
  - ・ 計画の目標、めざす環境像、基本4施策について
  - ・ 法・条例・他計画との整合
  - ・ 施策体系案（新旧比較）
  - ・ 計画を見直す項目
  - ・ 新たな施策（温対計画等）